

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号	IV - 1	マスタープラン 3つの挑戦	マスタープラン 施策番号	1 - 6	局・課名	建設局土木監理課
区分	みんなの審査会					(単位 千円)

事業名	交通安全教育及び普及・啓発			平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事業費				20,948	21,217	20,256
関連事業				事業期間	H ~ H	全体事業費
事業目的	<p>交通安全教育及び普及・啓発活動を通し、暮らしの確かな安全・安心・快適な生活環境を確保するため、市民、事業者、警察等関係機関との協働による生活安全対策の推進を目的とする。</p>					
事業内容	<p>今年度要求のポイント</p> <p>小学校等の教育現場では、交通安全教室の実施が年間カリキュラムとして定着されつつあることから、今後さらなる需要の増大が見込まれる。 また、近年の特徴である高齢者が関係する交通事故への対策や、自転車関連の交通事故を抑止するため、ルール遵守、マナーの向上に向けた普及・啓発活動が不可欠になることから、23年度と同様の要求額としている。 ただし、違法駐車等防止活動業務については、瞬間駐車台数の推移に合わせ活動日数を見直し、委託料の削減を図る。</p>					
事業内容	(単位：千円)					
事業内容	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等		
<p>保育所(園)、幼稚園、小学校において、校・園庭に信号機や道路標識等を施した模擬道路を設営し実技指導を行い、室内では警察官による講義や交通安全啓発映像の視聴をとおり、段階的かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教室を実施している。</p> <p>本市の交通安全普及・啓発活動の母体となる「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会では、地域住民や事業所の従業員に対する交通安全指導並びに啓発活動の中心的な役割を担っていただく交通指導員の育成をはじめ、安全運転者講習会、高齢者交通安全講習会の実施や、各種交通安全運動、区民まつり等のイベントの機会を捉え、広く市民に交通安全普及・啓発活動を展開している。</p> <p>また、堺市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、重点地域内において、防止活動員による啓発活動を行い、違法駐車等の防止に努めている。</p>	交通安全教育指導員報酬等	5,171	5,171	非常勤職員2名		
	委託料、負担金等	14,667	13,692	堺市違法駐車等防止活動業務委託料 「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会負担金		
	その他需要費等	1,379	1,393			
	合計	21,217	20,256			
	スケジュール (経過及び今後展開)					
【経過(～23年度)】	【24年度】	【今後(25年度～)】				その他 特記事項
昭和38年「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会設立 昭和59年度 交通安全教室開始 平成9年度 堺市違法駐車等防止活動開始	事業継続	事業継続				